

基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討WG

設置目的

地理空間情報を活用した各種取組の基礎となる**基盤地図情報をはじめとする基盤的な地理空間情報**について、着実に整備・更新・維持管理を実施するとともに、その利用価値をより向上させるため、**相互活用推進**や高度化等について検討する。

過去の活動状況

「基盤地図情報整備・更新に関する検討チーム」として、平成22年3月より、各府省が整備する基盤地図情報整備に資する法定図書の整理、各府省間相互連携・協力体制の確立等を行い、効率的な基盤地図情報の整備・更新を実現した。

今後の活動予定

各府省が整備・保有する法定図書等についての最新の状況を収集し、**基盤的な地理空間情報の相互活用推進**や高度化に資する情報を整理した上で、**基盤的な地理空間情報の相互活用推進のための仕組み**や高度化（3次元化等）の**推進方策**について検討を行う。

デジタル庁等と相談し、今後会議を開催予定。

構成員

(議長)

国土交通省国土地理院企画部長

(構成員)

内閣官房地理空間情報活用推進室参事官

デジタル庁統括官（デジタル社会機能共通グループ）付参事官

デジタル庁統括官（国民向けサービスグループ）付参事官

総務省自治行政局住民制度課長

総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

総務省自治行政局市町村課長

法務省民事局民事第二課長

農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ参事官

農林水産省農村振興局整備部設計課長

林野庁森林整備部計画課長

経済産業省商務情報政策局情報経済課長

国土交通省大臣官房技術調査課長

国土交通省総合政策局技術政策課長

国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課長

国土交通省不動産・建設経済局地籍整備課長

国土交通省不動産・建設経済局不動産市場整備課長

国土交通省都市局都市政策課長

国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室長

海上保安庁海洋情報部技術・国際課長



基盤的な地理空間情報の整備・更新に関する検討WG

設置目的

地理空間情報を活用した各種取組の基礎となる基盤地図情報について、着実に整備・更新・維持管理を実施するとともに、その利用価値をより向上させるための高度化の手法等について検討する。

過去の活動状況

「基盤地図情報整備・更新に関する検討チーム」として、平成22年3月より、各府省が整備する基盤地図情報整備に資する法定図書の整理、各府省間相互連携・協力体制の確立等を行い、効率的な基盤地図情報の整備・更新を実現した。

今後の活動予定

各府省が整備・保有する法定図書等についての最新の状況を収集し、基盤地図情報の高度化に資する情報を整理した上で、基盤地図情報の高度化（3次元化等）のためのガイドラインを策定する。
令和4年度内に1回程度開催予定。

構成員

(議長)

国土交通省国土地理院企画部長

(構成員)

デジタル庁統括官（デジタル社会機能共通グループ）付参事官

デジタル庁統括官（国民向けサービスグループ）付参事官

法務省民事局民事第二課長

農林水産省農村振興局整備部設計課長

林野庁森林整備部計画課長

経済産業省商務情報政策局情報経済課長

国土交通省大臣官房技術調査課長

国土交通省総合政策局技術政策課長

国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課長

国土交通省不動産・建設経済局地籍整備課長

国土交通省都市局都市政策課長

国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室長

海上保安庁海洋情報部技術・国際課長

地理空間情報活用推進会議の体制

- 第4期地理空間情報活用推進基本計画期間の開始にあわせて、令和4年4月に地理空間情報活用推進会議の議長代理に総理大臣補佐官を追加し、同補佐官を議長とする新たな会議体「地理空間情報活用推進局長会議」を設置するなど体制を強化・整理。

○地理空間情報活用推進会議

局長級

(議長) 内閣官房副長官 (政務及び事務)
 (議長代理) 内閣総理大臣が指名する内閣総理大臣補佐官 (森昌文 内閣総理大臣補佐官)
 内閣官房副長官補 (内政担当)
 (副議長) 内閣官房地理空間情報活用推進室
 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
 内閣府宇宙開発戦略推進事務局
 総務省、文部科学省、経済産業省
 国土交通省の各局長級

(構成員) 内閣官房国家安全保障局
 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局※
 内閣府政策統括官 (防災担当) ※
 デジタル庁※
 警察庁、法務省、外務省
 財務省、厚生労働省、農林水産省
 環境省、防衛省の各局長級

※新たな基本計画において連携が重要となるデジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府 (防災)、デジタル庁の各局長級を構成員へ追加

○地理空間情報活用推進局長会議

局長級

(議長) 内閣総理大臣補佐官
 (議長代理) 内閣官房地理空間情報活用推進室長

(構成員) 内閣府 (防災担当)
 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
 内閣府宇宙開発戦略推進事務局
 総務省、文部科学省、農林水産省
 経済産業省、国土交通省、環境省の各局長級

※構成員は、シンボルプロジェクト担当部局の局長級。必要に応じ、関係者の出席を求めることとする

○地理空間情報活用推進会議幹事会

課長級

(議長) 内閣官房地理空間情報活用推進室長
 (議長代理) 内閣官房内閣審議官 (内閣官房副長官補付)
 内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官
 国土交通省不動産・建設経済局次長

(副議長) 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省
 経済産業省、国土交通省の各担当課長級
 (構成員) 地理空間情報活用推進会議の構成員の各担当課長級

○個人情報保護・知的財産に関する
 検討ワーキンググループ

○国の安全に関する検討
 ワーキンググループ

○基盤的な地理空間情報の整備・更新
 ・相互活用に関する検討ワーキンググループ

○人材育成・普及啓発
 ワーキンググループ

地理空間情報活用推進会議の体制

- 第4期地理空間情報活用推進基本計画期間の開始にあわせて、令和4年4月に地理空間情報活用推進会議の議長代理に総理大臣補佐官を追加し、同補佐官を議長とする新たな会議体「地理空間情報活用推進局長会議」を設置するなど体制を強化・整理。

○地理空間情報活用推進会議

局長級

(議長) 内閣官房副長官 (政務及び事務)
 (議長代理) 内閣総理大臣が指名する内閣総理大臣補佐官 (森昌文 内閣総理大臣補佐官)
 内閣官房副長官補 (内政担当)
 (副議長) 内閣官房地理空間情報活用推進室
 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
 内閣府宇宙開発戦略推進事務局
 総務省、文部科学省、経済産業省
 国土交通省の各局長級

(構成員) 内閣官房国家安全保障局
 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局※
 内閣府政策統括官 (防災担当) ※
 デジタル庁※
 警察庁、法務省、外務省
 財務省、厚生労働省、農林水産省
 環境省、防衛省の各局長級

※新たな基本計画において連携が重要となるデジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府 (防災)、デジタル庁の各局長級を構成員へ追加

○地理空間情報活用推進局長会議

局長級

(議長) 内閣総理大臣補佐官
 (議長代理) 内閣官房地理空間情報活用推進室長

(構成員) 内閣府 (防災担当)
 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
 内閣府宇宙開発戦略推進事務局
 総務省、文部科学省、農林水産省
 経済産業省、国土交通省、環境省の各局長級

※構成員は、シンボルプロジェクト担当部局の局長級。必要に応じ、関係者の出席を求めることとする

○地理空間情報活用推進会議幹事会

課長級

(議長) 内閣官房地理空間情報活用推進室長
 (議長代理) 内閣官房内閣審議官 (内閣官房副長官補付)
 内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官
 国土交通省不動産・建設経済局次長

(副議長) 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省
 経済産業省、国土交通省の各担当課長級
 (構成員) 地理空間情報活用推進会議の構成員の各担当課長級

○個人情報保護・知的財産に関する検討ワーキンググループ

○国の安全に関する検討ワーキンググループ

○基盤的な地理空間情報の整備・更新に関する検討ワーキンググループ

○人材育成・普及啓発ワーキンググループ